

原規規発第 20021914 号  
令和 2 年 2 月 1 9 日

関西電力株式会社  
取締役社長 岩根 茂樹 殿

原子力規制委員会

高浜発電所第 4 号機の使用前検査の省略について

令和 2 年 1 月 2 4 日付け原規規発第 2001244 号をもって認可しました工事計画に係る発電用原子炉施設については、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 1 7 条第 4 号の規定に基づき、下記のとおり指示します。

記

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 4 3 条の 3 の 1 1 第 1 項の検査を受けないで使用して差し支えない。